

住民票などの「コンビニ交付」を開始！

令和4年1月5日(水)から、住民の皆さんへの公共サービスの利便性を向上させるため、コンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど全国約5万5000店舗などで、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」などが取得できる「コンビニ交付」を開始します。

「いつでも」「どこでも」「すぐ」。便利になったサービスをぜひ、ご利用ください(利用時間/午前6時30分〜午後11時(12月29日〜翌1月3日メンテナンス日を除く)。

利用には「マイナンバーカード」が必要

コンビニ交付の利用には、「マイナンバーカード」と「利用者証明用電子証明書の暗証番号」が必要です。この機会に、公的身分証明書としても使えるカードを取得しましょう。詳しくは、お問い合わせください。

「休日交付サービス」終了予定のお知らせ

コンビニ交付の開始に伴い、役場での「休日交付サービス」は、令和5年1月3日(火)で終了する予定です。

☎ 税務住民課住民保険係 ☎ (2888)3849

清川村マスコットキャラクター

きよゆん





いつでも

どこでも

すぐに

令和4年1月5日から 住民票・印鑑証明書など コンビニ交付を開始!!

みんなも
マイナンバーカードを
作ろうヨ!



マイナンバー
PRキャラクター
「マイナちゃん」

コンビニ交付の 利用方法

- 1 「マイナンバーカード」を用意する。
※「利用者証明用電子証明書の暗証番号」(数字4桁)も必要です。
- 2 「コンビニエンスストア」などに行く。
- 3 マルチコピー機で「証明書」を取得する。

●住民票の写し	300円
●印鑑登録証明書	300円
●住民票記載事項証明書	300円

※各証明書とも役場と手数料は同額です。
※手数料減免対象に該当する場合は、
役場でご請求ください。

